

第3回理事会 議事録

支部理事会議報告		平成 30年7月18日(水) 18時00分～19時15分				会場：大宮ソニックシティ 902				
支部長	鈴木 正剛	○	副支部長	水出 祐子	○	原島 好朗	×	遠藤 成弥	○	
総	山口 恵美子	○	中嶋 禎	○	石川 千鶴	×	及川 浩一郎	○	高柳 祥絵	○
事	荒川 大輔	○	吉澤 澄子	○	和泉 紀子	△	北村 陽子	○		
経	鈴木 和実	×	柳 米子	○	町田 典昭	○				
厚	新堀 幹人	○	原口 浩二	○	齊藤 竜造	○	望月 厚子	○		
広	磯 早苗	○	大原 佐智子	○	白井 直子	○	島村 勇	○		
業	高野 博道	○	渡部 光広	○	木本 潤	○	田口 修身	○		
監事	武藤 成子	△	齋藤 壽實穂	○						
協議事項 [次第参照]						出席○ 欠席× 遅刻△ 委任●				
1.	平成30年6月	事業報告(事業部)	算定基礎説明会・雇用保険適用関係説明会							
2.	平成30年6月	事業報告(事業部)	年度更新実務基礎研修会							
3.	平成30年6月	事業報告(広報部)	ホームページ内の「会員情報検索」新規および変更登録募集							
4.	平成30年6月	事業報告(広報部)	ホームページ内の「会員へのお知らせ」新規および変更登録募集							
5.	平成30年7月	事業報告(広報部)	シャロームおおみや 第41号 発行							
6.	平成30年6月	事業計画(事業部)	働き方改革関連法について							
7.	平成30年10月	事業計画(厚生部)	平成30年度支部親睦旅行							
8.	その他									
報告事項等概要										
1. 県会報告										
・なし										
2. 各種報告										
・鈴木支部長より、大宮年金事務所の年金相談コーナーは社労士も含めて予約優先になっている。障害年金案件を複数件持ってくる人がいるので2件程度にして欲しいとの要望があった。併せて街角の年金相談センターも利用して欲しいとの要望があった。										
3. 事務局・各部報告										
(1) 事務局										
・事務局の夏季休暇は、平成30年8月10日(金)～15日(水)までと連絡があった。										
(3) 事業部										
・荒川事業部長から年度更新集合受付に参加した理事への謝意があった。										
(4) 厚生部										
・9月8日に行われるファミリーボウリング大会への参加要請があった。										
(5) 広報部										
・大宮支部ホームページに「埼玉会委員会からのお知らせ」ボタンを作成依頼中と報告があった。										
(6) 業務開発部										
・大宮年金事務所の年金相談コーナーの予約を徹底するよう要請があった。										
(7) 総務部										
・平成31年度大宮支部通常総会は5月8日にラフレさいたまで開催予定と報告があった。										
その他の報告は無かった。										
4. 次回理事会										
日時：平成30年8月8日(水) 18:00～										
会場：大宮ソニックシティ										

協議・審議事項概要

1. 荒川事業部長より事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所見等の報告があった。審議の結果、本事業報告書は承認された。
2. 荒川事業部長より事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所見等の報告があった。理事から二元労災に関する実践研修を行ってほしいとの意見があった。その他、監事から講師謝金の標記方法について検討してほしいとの意見があった。審議の結果、本事業報告書は承認された。
3. 磯広報部長より事業報告書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、事業の成果と課題等の報告があった。7月の定期発送に案内文と手順書を同封したので多くの会員が登録してくれることを期待したいと説明があった。その他、役員から意見や要望が出なかったため本事業報告書は承認された。
4. 磯広報部長より事業報告書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、事業の成果と課題等の報告があった。6月末日での登録者数は135名と報告があった。役員から意見や要望が出なかったため本事業報告書は承認された。
5. 磯広報部長より事業報告書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、担当者所見等の報告があった。その他、役員から意見や要望が出なかったため本事業報告書は承認された。
6. 荒川事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、開催場所、事業の目的、事業内容等の説明があった。大きな会場の確保ができなかったため、案内文の記載について定員を追記すること、全体の質問時間を15分取ることが決定された。審議の結果、本事業計画書は承認された。
7. 新堀厚生部長より事業計画書に沿って、事業の名称、開催場所、事業内容、協議の要点等の説明があった。支部親睦旅行の最低遂行人数は高校生以上25名と説明があった。また、案内文について、理事より一部訂正の提案があった。審議の結果、本事業計画書は承認された。
8. その他の協議事項はなかった。